

請求の範囲

- [請求項1] パルミトイルジペプチドー5ジアミノブチロイルヒドロキシルスレオニンおよびパルミトイルジペプチドー5ジアミノヒドロキシ酪酸を含む外用剤である育毛剤。
- [請求項2] パルミトイルジペプチドー5ジアミノブチロイルヒドロキシルスレオニンおよびパルミトイルジペプチドー5ジアミノヒドロキシ酪酸の含有量が全体に対して0.001～20重量%である、請求項1に記載の育毛剤。
- [請求項3] パルミトイルジペプチドー5ジアミノブチロイルヒドロキシルスレオニンおよびパルミトイルジペプチドー5ジアミノヒドロキシ酪酸の含有量が全体に対して0.005～10重量%である、請求項1または請求項2に記載の育毛剤。
- [請求項4] パルミトイルジペプチドー5ジアミノブチロイルヒドロキシルスレオニンおよびパルミトイルジペプチドー5ジアミノヒドロキシ酪酸とを含有してなり、その質量比（パルミトイルジペプチドー5ジアミノブチロイルヒドロキシルスレオニン／パルミトイルジペプチドー5ジアミノヒドロキシ酪酸）が99／1～1／99である、請求項1～請求項3のいずれか1項に記載の育毛剤。
- [請求項5] 毛幹成長促進または発毛に用いるための、請求項1～請求項4のいずれか1項に記載の育毛剤。
- [請求項6] 毛幹伸長速度を向上させるために使用する、請求項1～請求項5のいずれか1項に記載の育毛剤。
- [請求項7] 毛幹最大長を向上させるために使用する、請求項1～請求項5のいずれか1項に記載の育毛剤。
- [請求項8] 毛幹径を増大させるために使用する、請求項1～請求項5のいずれか1項に記載の育毛剤。
- [請求項9] 毛数を増加させるために使用する、請求項1～請求項5のいずれか1項に記載の育毛剤。

- [請求項10] 溶液である、請求項 1 ～請求項 9 のいずれか 1 項に記載の育毛剤。
- [請求項11] 頭髮、眉毛および／または睫毛用の、請求項 1 ～請求項 1 0 のいずれか 1 項に記載の育毛剤。
- [請求項12] 請求項 1 ～請求項 1 1 のいずれか 1 項に記載の育毛剤を対象に投与することを含む育毛方法。